経過措置は10月31日で終了しました

11月からは、必ず家庭ごみ指定袋でごみ出しを

ID 1043535　問ごみ減量政策担当☎ 6409 ― 1341 FAX 6409 ― 1277

家庭ごみ指定袋以外でのごみ出しは、市内店舗での在庫状況が改善していることから９月で終了し、透明・半透明の袋に限り使用できる経過措置も10月31日で終了しました。11月からは、必ず同指定袋でごみを出してください。同指定袋以外で出されたものは収集できませんので、ご注意ください。



11月からは必ず
家庭ごみ指定袋で
ごみを出してください

日ごろから火の元にご注意を

火災から人命を守ろう

問 ①②③予防課☎ 6481 ― 3964 FAX 6483 ― 5022 ④西消防署大庄出張所☎ 6416 ― 0119 FAX 6416 ― 0129
⑤情報指令課☎ 6481 ― 0119 FAX 6482 ― 1995

①11月９日～15日は秋の火災予防運動　ID 1002979

これからの季節は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなります。火災を予防するため、次の「４つの習慣」と「６つの対策」を心掛けましょう。

４つの習慣

▷寝たばこは絶対にしない、させない
▷ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
▷こんろを使うときは火のそばを離れない
▷コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

６つの対策

▷ストーブなどは安全装置の付いた機器を使用する
▷住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
▷部屋を整理整頓し、寝具やカーテンなどは防炎品を使用する
▷消火器などを設置し、使い方を確認する
▷高齢者や身体の不自由な人は避難経路・方法を常に確保しておく
▷訓練への参加や戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



②老朽化消火器やリチウムイオン蓄電池などのリサイクル回収　ID 1002983

11月11日㈫午後１時30分～３時30分、中・東・西・北消防署、武庫・園田分署で、家庭にある使用期限の切れた消火器（エアゾール式簡易消火器と事業所用を除く）や不用なリチウムイオン蓄電池などを回収します。 ¥消火器１本1500円。リサイクルシール付きの消火器は１本1000円 申不要。なお、三和分署と常光寺・大庄・塚口出張所では回収しませんので、ご注意ください。

◆回収できるもの　電池が取り出せない小型機器（電子タバコ、ハンディファン、ワイヤレスイヤホンなど）、小型充電式電池（モバイルバッテリー、リチウムイオン蓄電池、ニカド電池、ニッケル水素電池）。



③市制110周年記念事業 火災予防広報発表会

ID 1044218

11月12日㈭午前10時～正午、小田南生涯学習プラザで、消防職員による火災予防に関するスピーチや、小田地区で防火・防災に取り組む市民の皆さんの活動事例の発表などを実施します。先150人申不要。

④消防署オープンデー　ID 1044232

11月14日㈯午前10時～正午、西消防署大庄出張所で、消防隊が実際に使う車両や道具を見て、触れて、体験できる催しを開催します。火災予防や消防、救急のことが学べるブースや庁舎見学なども。申不要。

⑤11月９日は119番の日　ID 1039370

消火活動や救急・救助活動は、発生からの１分１秒が大切です。119番に電話するときは慌てず、落ち着いて、正確に、係員の質問に答えてください。

◆救急の場合の通報例



119番消防です。
火事ですか。救急ですか。

救急です。



住所を教えてください。

尼崎市○○町１－１です。

住所が分からない場合は
近くの建物など目標になるものを伝える

何歳の、誰が、どうしましたか。

70歳の母親が突然、
胸が痛いと言い倒れました。

かかりつけ病院を教えてください。

□□病院です。

「一票に 託す我が町 子の未来」

11月15日㈰は尼崎市長選挙及び尼崎市議会議員補欠選挙の投票日

問市選挙管理委員会☎ 6489 ― 6774 FAX 6489 ― 6767

投票時間は午前７時～午後８時。忘れずに投票を。

投票できる人　ID 1004494

投票するには本市の選挙人名簿に登録されている必要があります。今回の選挙で名簿に登録されているのは、▷平成20(2008)年11月16日までに生まれた(投票日時点で18歳以上)▷令和８(2026)年８月７日までに本市の住民基本台帳に登録され、引き続き市内に住んでいる――人です。10月８日以降に市内から市内に転居した人は、転居前の住所の投票所で投票してください。なお、投票日の前日までに市外へ転出した人は投票できません。

選挙のお知らせ

「選挙のお知らせ」は投票の日や場所などを通知するものです。世帯員全員分を封筒に入れて、11月上旬に住民票の所在地に郵送します。選挙のお知らせを持っていなくても本人確認ができれば投票できます。

選挙公報　ID 1004500

11月10日から順次市内の全世帯に配布するほか、市役所中館１階市民相談担当や各庁舎・生涯学習プラザ・サービスセンターなどにも設置します。また、「点字あまがさき」や「声の広報」を送付している人などには、点字版かデイジー版でお届けします。

投票所の変更　ID 1004450

一部の投票所を変更しました。該当する区域にお住まいの人はご注意ください。

◆一部区域の投票所の変更　北城内の投票所を明城小学校に変更。

◆場所の変更　大庄北生涯学習プラザを西大島会館に、園田学園幼稚園を園田学園清明ホールに変更。

◆名称の変更　保健所をすこやかプラザに変更。

代理・点字投票　ID 1004499

心身の障害やけがなどがあり文字が書けない人は、投票所で係員が代理で記載して投票することができます。また、各投票所には標準点字器と車いすに座ったまま投票できる投票記載台を備えています。

期日前投票　ID 1004497

投票日に仕事などで投票所に行けない人は、11月９日～14日(③は13日まで)、表の通り期日前投票ができます。期日前投票に行く前に選挙のお知らせの裏面に記入して、持参してください。

場所	時間
①市役所南館１階ロビー	午前８時30分～午後８時
②塚口さんさんタウン２番館２階	
③大庄北生涯学習プラザ※	午前９時～午後５時
④あまがさきキューズモール１階バラエティーマーケット※	午前10時～午後８時

※不在者投票は行いませんのでご注意ください

不在者投票　ID 1044287

◆仕事などで遠方に滞在している場合　投票日当日の投票や期日前投票ができない場合、国内の滞在地の選挙管理委員会で投票できます。

◆不在者投票ができる指定病院などに入院・入所している場合　入院・入所している施設内で投票できます。

郵便等による不在者投票　ID 1044287

身体に重度の障害がある人(条件あり)や介護保険の要介護５に認定されている人は、自宅などから「郵便等による不在者投票」や「代理記載制度」が利用できます。利用には、「郵便等投票証明書」が必要です。

令和11(2029)年春ごろのリニューアルを予定

芦原公園再整備ワークショップの参加者を募集

ID 1044261　問公園計画・21世紀の森担当☎ 6489 ― 6530 FAX 6488 ― 8883



イメージ写真

11月14日㈯午前９時30分～11時30分

中央北生涯学習プラザで、芦原公園の将来像をみんなで考えるワークショップを実施します。対市内在住か在勤、在学の人先40人申11月５日～12日に電話か専用フォームで公園計画・21世紀の森担当。

芦原公園って、どう変わるの？

同ワークショップは、実際に公園を使う市民の皆さんの声を公園の設計に反映することを目的に実施します。

夏はスライダーなどが楽しめる簡易大型レジャープールを設置し、夏以外はボール遊びもできる多目的グラウンドとして利用できるように、公園南側の民間敷地と一体性を持たせた整備を目指します。



▶第２回 1月23日㈯
▶第３回 2月27日㈯

時間はいずれも午前９時30分～11時30分。募集の詳細は今後お知らせします。

表彰しました

尼崎市民の警察官賞・地域のための防犯活動団体賞・交通安全功労者等

ID 1023171　問生活安全・マナー向上推進課☎ 6489 － 6502 FAX 6489 － 6686

各受賞者は次の通り（敬称略）。

尼崎市民の警察官賞

市内の警察署に勤務する警察官の功績をたたえるものです。



尼崎南警察署
刑事第一課
佐藤拓海



尼崎東警察署
刑事第一課
島田喜勝



尼崎北警察署
交通課
奥野絵里子

地域のための防犯活動団体賞

地域で防犯活動に貢献した団体に贈られます。



塚口新富クラブ

交通安全功労者等

交通事故防止のため、交通安全活動や交通安全思想の普及に貢献した人・団体に贈られます。

◆**交通安全功労者**　（社福）樫の木会 かしの木こども園、山根絹枝、髙岡勤、西大島社会福祉連絡協議会。

◆**交通安全優良運転者**　小寺良昌、美野政男。

◆**交通安全優良事業所**　キリングループロジスティクス㈱西日本支社、㈱日本カードック、㈱エステート塚口。



表彰しました

文化未来奨励賞

ID 1044259　問文化振興課☎ 6489 － 6385 FAX 6489 － 6702

芸術性の高い活動を全国規模で展開しようとしている40歳以下の人に贈られます。

今回の受賞者の崔勝貴さんは本市出身のサクソフォン奏者で、毎年ソロリサイタルを開催しているほか、プロオーケストラのソリストや客演奏者を務めており、今後ますますの活躍が期待されています。また、母校である市立尼崎高校をはじめ、県内外を問わず各地でレッスンを行うなど次世代の育成にも力を注いでおり、指導者としても期待されています。

崔さんは来年度、市内で公演を行います。



有料広告欄
※こちらには有料広告を掲載しています

11月は児童虐待防止推進月間

「虐待かも」と思ったら、ためらわずにご連絡を



ID 1003117　問こども相談支援課☎ 6430 － 9979 FAX 6409 － 4298

子どもを虐待から守るためには、社会全体で取り組む必要があります。虐待を受けている子どものさまざまなサインを見逃さず、「虐待かも」と思ったら、匿名でも構いませんのでためらわずにご連絡ください。秘密は厳守します。連絡内容によって責任を問われることはありません。

	受付日時	連絡先
児童相談所 虐待対応ダイヤル	終日	☎189（一部のIP電話からは利用できません）
あまっこ 安心ダイヤル	終日	☎6480 － 8601

各警察署でも終日相談を受け付けています

◆**子どものサイン**　▷泣き声やたたかれる音などがする▷不自然な傷やあざがある▷季節や体に合っていない服装をしている▷家へ帰りたがらない▷頻繁に家の外へ出されている▷食べ物への執着が強い――など。

◆**親の様子**　▷しつけと称して子どもをたたく▷子どもの前で夫婦げんかをする▷よく大声で怒鳴っている▷家の中が乱雑で汚れている▷子どもを放置して外出している▷泣いている子どもを放置している▷家にいるかどうかが分からない――など。

オレンジリボン意見交換会「児相ができたよ、尼崎に！ほんでどう??」

本市に今年４月に開設した児童相談所の役割や取り組みなどを学びながら、一人ひとりができることを考えるイベントを開催します。時間はいずれも午後６時30分～８時30分。先各20人申11月５日から電話でファミリーサポートセンター☎ 4950 － 8862 FAX 4950 － 8913。

開催日	会場
11月６日㈮	武庫西生涯学習プラザ
11月９日㈪	中央北生涯学習プラザ
11月16日㈪	大庄北生涯学習プラザ
11月17日㈫	立花南生涯学習プラザ
11月24日㈫	小田南生涯学習プラザ
11月25日㈬	園田東生涯学習プラザ

12月４日～10日は人権週間

誰もが自分らしく生きるために人権について考えませんか

ID 1005283　問ダイバーシティ推進課☎6489 － 6658 FAX 6489 － 6661

各地域総合センターは、第２・４土曜日は開館。

インターネット上の人権問題などに関する人権法律相談

11月24日㈫午後２時～５時（30分間）、市役所中館７階で、弁護士によるオンライン相談を。対市内在住か在勤、在学の人申電話かファクス（氏名、ファクス番号を書いて）で尼崎人権啓発協会☎ 6489 － 6815 FAX 6489 － 6818。審査あり。

街頭啓発キャンペーン

各会場で、さまざまな催しを。

◆**阪急武庫之荘駅周辺**　12月１日㈫午後４時～５時。問地域総合センター南武庫之荘☎・FAX 6438 － 5875。

◆**阪急塚口駅北側**　12月２日㈬午前10時～11時。問地域総合センター塚口☎・FAX 6423 － 5266。

◆**阪急園田駅周辺**　12月４日㈭午前10時～11時。問同協会。

◆**JR尼崎駅周辺・杭瀬商店街入り口**　12月４日㈭午前10時～11時。問地域総合センター神崎☎・FAX 6499 － 3500。

◆**尼崎センタープール前駅周辺**　12月４日㈭午前10時～11時。問ダイバーシティ推進課。

◆**JR立花駅南側**　12月４日㈭午後４時15分～５時。問地域総合センター今北☎ 6416 － 5729 FAX 6419 － 0045。

◆**地域総合センター水堂駐車場～JR立花駅**　12月５日㈮午前11時～正午。問地域総合センター水堂☎ 6436 － 8681 FAX 6436 － 8885。

小学生人権書道の入賞作品展

12月４日～10日午前９時～午後９時（６日は５時まで）、中央北生涯学習プラザで。問神戸地方法務局尼崎支局☎ 6482 － 7401 FAX 6482 － 7402。

街頭啓発活動

12月４日㈭午後１時20分～２時50分、中央公園で。問同支局。

人権啓発標語入選作品の表彰

12月５日㈮午前10時～11時、地域総合センター水堂分館で。申電話かファクス（氏名、ファクス番号を書いて）で同センター。

♥人権問題講演会

12月９日㈫午後２時～３時30分、中央北生涯学習プラザで、「再審法改正と日本の刑事司法改革」をテーマに。先80人申11月５日から電話かファクス（氏名、ファクス番号を書いて）で尼崎人権啓発協会。手話通訳あり。

20 ～ 59 歳の人が全員加入して保険料を納付しなければならない社会保険制度です

国民年金制度の手続きや納付をお忘れなく

ID 1002812
問①③⑤国保年金課☎ 6489 － 6428 FAX 6489 － 6417 ②④尼崎年金事務所☎ 6482 － 4591 FAX 6482 － 1438

①手続きを忘れずに

就職・退職・結婚などによって加入する種類が変わります。厚生年金に加入している人（第２号被保険者）とその被扶養配偶者（第３号被保険者）は職場を通じて届け出ますが、退職した場合（第２号被保険者に扶養される人を除く）や被扶養配偶者でなくなった場合などは、個人が市役所で第１号被保険者となる手続きをしなければなりません。この手続きを忘れると年金額が少なくなったり、年金を受け取れなくなったりすることがあります。

②保険料未納の場合

滞納している国民年金保険料について納付催告を行っても納付意思のない人に対しては、法に定める強制徴収を実施します。開始されると延滞金が課されるほか、本人・配偶者・世帯主の財産が差し押さえられる場合があります。

③納付が困難な場合 ID 1002825

◆申請免除・納付猶予制度　経済的な理由などで保険料を納めることができない場合、保険料の申請免除・納付猶予制度があります。申請免除制度は、本人・配偶者・世帯主（納付猶予制度は本人と配偶者）の所得により利用できないことがあります。納付猶予制度は、20 ～ 49 歳の第１号被保険者が対象です。

◆学生納付特例制度 ID 1002826　大学（院）・短大・高等専門学校・専修学校などの学生で、前年の所得が一定額以下の人は申請すると保険料の納付が猶予されます。

いずれの制度も免除・猶予期間は老齢基礎年金受給資格要件の期間（10 年以上）に算入されますが、支給される年金額は全額納付した場合に比べると減額されます。また、承認期間から10 年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。

なお、障害や死亡など不慮の事故が起こった場合、一定の納付要件を満たせば免除・猶予期間中でも満額の障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

④２年前納のご利用を ID 1002824

割引額の大きな２年前納の制度があります（条件あり）。

⑤任意加入制度 ID 1002813

60 歳以上で老齢年金の受給資格を満たさない人や受給金額の増額を希望する場合は、任意加入制度があります（条件あり）。

市有地の売却

購入者を募集

ID 1044250　問公有財産課〒 660 － 8501【住所不要】☎ 6489 － 6238 FAX 6489 － 6218

市有地を一般競争入札で売却します。個人・法人を問わず参加できますが、入札するには保証金（最低売却価格の約５％）が必要です。入札は 12 月 15 日㈫に実施します。申11 月 24 日～ 27 日（必着）に所定の用紙を郵送か直接市役所北館４階公有財産課。

所在・地番	地目	地積	最低売却価格
御園３丁目516番１	雑種地	792.79㎡	8320万円
稲葉荘３丁目71番１	宅地	349.07㎡	3630万円

有料広告欄
※こちらには有料広告を掲載しています

令和８（2026）年４月１日時点

本市職員の人事や給与の状況

ID 1007499　問給与課☎ 6489 － 6181 FAX 6489 － 6185

この公表は、「尼崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本市の職員数や職員の給与など人事行政の運営状況を皆さんにお知らせし、その公正性と透明性を高めるものです。

なお、ホームページで本誌の内容に加えて、職員の給与や勤務条件、服務の状況、公平委員会の業務の状況など、人事行政全般について公表しています。

職員数

全庁的な事務の見直しや業務の委託化により、職員数の適正化に努めています。職員数は令和８（2026）年４月１日時点で、3297人です（表１）。

職員の人件費

職員の給与は、基本となる給料と扶養・住居・通勤手当などの諸手当で構成され、職務内容などに応じて支給しています。

給与の内容は、市議会で議決された「尼崎市職員の給与に関する条例」で定めています。

◆人件費の決算の状況　上・下水道やボートレースなどの公営企業会計などを除いた令和７（2025）年度（７年４月１日～８年３月 31 日）普通会計決算で見ると、市長・副市長などの特別職に支給する給料や報酬などを含む人件費の総額は約 325 億円（前年度約 322 億円）で、歳出額の 13.2%（前年度 13.6%）を占めています（表２）。

また、再任用職員を含めた職員１人当たりの年間平均給与額は約 665 万円（前年度約 660万円）です（表３）。

表１　級別などの職員数

区分		計	男性	女性
常勤		3297	2075	1222
		66	17	49
級別内訳	局長級	14	11	3
		▲2	▲2	0
	部長級	66	60	6
		5	4	1
	課長級	204	164	40
		▲2	▲3	1
	課長補佐	14	10	4
		▲11	▲7	▲4
	係長級	732	547	185
		22	22	0
	主任	201	192	9
		4	3	1
	作業長・技能長	34	34	0
		▲2	▲2	0
	作業主任	20	15	5
		0	0	0
	一般職	1913	960	953
		86	28	58
	再任用	99	82	17
		▲34	▲26	▲8

区分	計	男性	女性
再任用短時間	47	28	19
	▲26	▲7	▲19

上段は令和８年４月１日時点。下段は令和７年４月１日時点からの増減数です（▲はマイナス）

表２　人件費（普通会計決算）

	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）
令和６年度	2364億7634万円	321億7107万円	13.6%
令和７年度	2468億5747万円	324億7432万円	13.2%

人件費には投資的経費に分類される職員の人件費を含みます。１万円未満と人件費率の小数第二位を四捨五入しています

表３　職員の給与費（普通会計決算）

	給与費				職員１人当たりの給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
令和６年度	110億8071万円	34億8444万円	49億1696万円	194億8211万円	659万7397円
令和７年度	114億 403万円	34億7663万円	50億5269万円	199億3334万円	665万3317円

退職手当を含みません。１万円未満を四捨五入しています（職員１人当たりの給与費を除く）。職員１人当たりの給与費は決算額を各年度４月１日時点の普通会計の職員数で割ったもの

表４　一般行政職員の平均給料月額など

区分		平均給料月額	平均年齢	ラスパイレス指数※
尼崎市	令和７年度	32万2076円	41.5	98.3
	令和８年度	33万3706円	41.2	—
中核市	令和７年度	33万1473円	42.3	99.4
国	令和７年度	33万2237円	41.9	—

各年度４月１日時点。※国の給料との比較に用いる指数で、国を100とした場合の本市の給料月額の水準を示すもの

表５　市長等の給与状況

	市長	副市長	教育長	常勤監査委員
給料月額	117万7000円	94万2000円	80万5000円	65万8000円
期末手当	588万7942円	478万 650円	408万5374円	333万9350円
年収	2001万1942円	1608万4650円	1374万5374円	1123万5350円

	議長	副議長	議員
報酬月額	79万7000円	71万7000円	64万 円
期末手当	404万4774円	363万8774円	324万8000円
年収	1360万8774円	1224万2774円	1092万8000円

令和８年４月１日時点の額で算定